

社労士が授業担当も

兵庫県社労士会

女子大と包括連携協定

兵庫県社会保険労務士会（牧山浩之会長＝**写真右**）は3月25日、神戸女学院大学（中野敬一学長＝**同左**）と女性活躍などに関する包括連携協定を締結した。社労士が有する実務の知見を大学教育に活かすことで、女性活躍を推進し、社会に貢献できる女性の育成をめざす。具体的には、社労士が授業を行うほか、ジェンダー平等・働き方改革に関する研究交流、キャリア支援事業の共同実施などを進めていく。社労士による授業は、2026年後期から「女性学」として開講する予定。

牧山会長は、「女子大学と包括的な連携協定を締結する取組みとして全国的にも先駆的な事例。意義は大変大きいものと感じている」と意気込みを語った。